

平成28年千葉市教育委員会会議
第2回定例会会議録

千葉市教育委員会

平成28年千葉市教育委員会会議第2回定例会会議録

日時 平成28年2月2日(火)

午後2時00分開会

午後3時40分閉会

場所 教 育 委 員 会 室

出席委員 委 員 長 中野 義澄
 委 員 内山 英夫
 委 員 和田 麻理
 委 員 明石 要一
 教 育 長 志村 修

出席職員	教 育 次 長	森 雅彦	指導課教育支援担当課長	福本 順
	教 育 総 務 部 長	米満 実	保 健 体 育 課 長	中村 宏
	学 校 教 育 部 長	磯野 和美	保健体育課学校給食担当課長	伊藤 稔
	生 涯 学 習 部 長	大崎 賢一	教育センター所長	池田 亘宏
	総 務 課 長	石野 隆史	養護教育センター所長	植草 伸之
	総務課人事・労務担当課長	武 大介	生涯学習振興課長	増岡 忠
	学 校 施 設 課 長	真田 賢一	生涯学習振興課科学都市戦略担当課長	西村 安正
	学校施設課学校環境改善担当課長	高橋 広文	文 化 財 課 長	志保澤 剛
	学 事 課 長	渡邊 博典	中 央 図 書 館 長	松尾 修一
	教 職 員 課 長	伊藤 剛	総務課総括主幹	相楽 俊洋
	県 費 移 譲 課 長	大野 治充	企画課統括管理主事	伊原 浩昭
	指 導 課 長	伊藤 裕志	生涯学習振興課主査補	三橋 勉
書 記	総務課長補佐	三田日出美	総務課主任主事	高桑 太綱
	総務課総務班主査	大塚 暁	総務課主任主事	井本 智
	総務課人事班主査	岡田 裕樹	総務課主任主事	佐久間暁子
	総務課経理班主査	岡 武史		

1 開会

中野委員長より開会を宣言

2 会議の成立

全委員の出席により会議成立

3 会議録署名人の指名

中野委員長より内山委員を指名

4 会期の決定

平成28年2月2日（1日間）ということで全委員異議なく決定

5 議事日程の決定

議事日程を全委員異議なく決定

6 議事の概要

(1) 非公開事項の決定

議案第2号から議案第6号までを非公開とする旨決定

(2) 報告事項

報告事項(1) 全国規模の大会・コンクール等における児童生徒表彰について
伊藤指導課長より報告があった。

報告事項(2) 千葉市立高等特別支援学校入学者選考の結果について
福本指導課教育支援担当課長より報告があった。

報告事項(3) 第58回千葉市小・中・特別支援学校児童生徒作品総合展覧会
第2部について

伊藤指導課長より報告があった。

報告事項(4) 平成27年度千葉市教育研究奨励賞について
伊藤指導課長より報告があった。

報告事項(5) 第50回千葉市小学校球技大会について
中村保健体育課長より報告があった。

報告事項(6) 千葉市未来の科学者育成プログラムの成果発表会及び閉講式に
ついて

西村生涯学習振興課科学都市戦略担当課長から報告があった。

(3) 議決事項

議案第2号 平成27年度補正予算について

伊原企画課統括管理主事及び真田学校施設課長より説明があった後、審議。
全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第3号 平成28年度当初予算について

石野総務課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決
した。

議案第4号 千葉市職員の給与に関する条例及び千葉市教育職員の給与等の特別措置に関する条例の一部改正について

武総務課人事・労務担当課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第5号 千葉市職員の特殊勤務手当支給条例の一部改正について

武総務課人事・労務担当課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第6号 千葉市公民館設置管理条例の一部改正について

増岡生涯学習振興課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

(4) 発言の要旨

報告事項(1) 全国規模の大会・コンクール等における児童生徒表彰について

中野委員長 指導課長、報告をお願いします。

伊藤指導課長 報告事項(1)「全国規模の大会・コンクール等における児童生徒表彰について」、報告します。

本年度も本市の子どもたちはさまざまな大会やコンクール等で優秀な成績をおさめております。全国規模の大会においては、35人が全国第1位の栄誉に輝いています。その内訳といたしましては、高校生が1人、小・中学生では学芸に関する表彰はお手元の資料1番から4番で4人、スポーツ関係の表彰は5番から34番までの30人となっております。これは12月末現在までの状況でございます。

まず、高校生の市毛貴大さんでございますが、昨年5月にアメリカで開催されたインテル国際大会でグランドアワード優秀賞を受賞しました。また、国内大会の高校生科学技術チャレンジにおいて、最高位賞である文部科学大臣賞を受賞し、今年5月にアメリカで開催される国際大会で再び発表することになっております。

次に、小・中学生。初めに学芸の部門です。

1番の市毛さんは、ただいま紹介いたしました市立千葉高等学校の市毛さんの弟で、市村アイデア賞において文部科学大臣賞を受賞しました。兄弟そろっての科学分野での受賞となっております。

2番の板橋さんと3番の中村さんは、同一コンクールでの作文

における受賞でございます。4番の遠藤さんにつきましては、ピアノ演奏での受賞となりました。

次に、スポーツ部門です。5番の大江さんから、6番川崎さん、7番澤江さん、8番鈴木さん、9番曾根さん、10番、11番の鶴岡さん兄弟、12番中藪さん、13番西脇さんまでは空手道での受賞となります。14番山田さんは新体操、15番落合さんと16番渡辺さんは水泳、17番青山さん、18番の西塚さん、19番の吉澤さんはスポーツチャンバラでの受賞となります。

20番の村山さんは体操での受賞で、全国中学校体育大会において男子個人総合、種目別ゆか、跳馬でいずれも第1位となり、教育長への受賞報告の様子は、教育だよりちば10月号に掲載されております。

21番小西さん、22番田中さん、23番中村さんは社交ダンスでの受賞です。小西さんは2年連続、中村さんは3年連続での優勝です。24番の三田地さんはバドミントンでの受賞、25番堤さんは昨年度に引き続きボクシングでの受賞となっております。

26番志村さん、27番名田さん、28番宮田さん、29番最上谷さんは野球での受賞で、同一チームに所属しております。

30番安谷屋さん、31番本間さん、32番松川美鈴さん、33番松川美笛さんの双子の姉妹も野球での受賞で、昨年度に引き続き2年連続の受賞です。34番の池澤さんは空手道での受賞となりました。

なお、表には今回掲載しておりませんが、さつきが丘中学校1年生の木村真恵さんが、青少年読書感想文全国コンクールの自由読書の部門で内閣総理大臣賞を受賞したという報告が入ってまいりました。2月5日に経団連会館で授賞式が行われるそうです。

今回、報告したのは全国1位のみで、このほかにも各種大会等で優秀な成績をおさめている子どもたちが多数いますことをつけ加えさせていただきます。

また今後、新たに全国規模の大会・コンクール等で優秀な成績をおさめた場合には、再度報告いたします。

以上でございます。

中野委員長 ありがとうございました。

審議に移りますが、質問等含めまして何かございますでしょうか。

では、特にないようですので、報告事項（２）に進めます。

報告事項（２） 千葉市立高等特別支援学校入学者選考の結果について

中野委員長 指導課教育支援担当課長、報告をお願いします。

福本教育支援担当課長 平成２８年度千葉市立高等特別支援学校の入学者選考と、その結果についてご報告いたします。

１番、平成２８年度の入学者選考につきましては、１月１４日、１５日の両日、千葉市立高等特別支援学校で選考を実施いたしました。募集定員３２名のところ、志願者５５名、受験者は男子３２名、女子２１名、合計５３名となりました。２名の辞退者が出ております。最終倍率につきましては１．６６倍となりました。

２番につきましては、入学者選考の結果の発表でございます。平成２８年１月２１日午前９時から高等特別支援学校で実施いたしました。

可否の判定につきましては、作業能力・学力・運動能力・面接を総合的に判断して、入学許可候補者数は３２名となりました。男女別につきましては、男子２２名、女子１０名となっております。この３２名につきましては、全員入学確約書を提出しておりますので、入学することとなります。

来年度の生徒数につきましては、参考に載せてありますので、ご覧になっていただきたいと思います。

４番、今後の日程につきましては、３月１６日に入学説明会、制服採寸、入学式につきましては、来年度４月８日（金）１０時から予定しております。

以上でございます。

中野委員長 ありがとうございます。

それでは、審議に移りますが、質問等を含め何かございますでしょうか。

明石委員 細かいことですが、これは本当に偶然かもしれませんが、受験者数と合格者数が男女とも１０名ずつぐらい減っているのです。これは試験の結果で偶然こうなったのか、それとも男女比を１対２で採るように配慮したのか。あまりにもきれいになっています。何か基準が、要するに、あまり選抜方法というのはオープンにできませんけれども、学級編制で男女の比はこう

いう意図があったのか、なかったのか、それとも偶然こうなったのか、説明いただければと思います。

福本教育支援担当課長 男女の比については、特に選考の基準にはございません。学力検査、運動能力検査、面接の得点で選考しており、この数字につきましては、偶然の結果です。

中野委員長 よろしいでしょうか。ほかにございますでしょうか。

和田委員 本筋とちょっと違うことですが、5番の参考資料の中で来年度の生徒数が出ています。3学年が19名というのは、たしか開校2年目で志願者数もグッと減ったところだと思いますけれども、入学してから現在に至るまで、途中で学校といろいろうまくいかなかったり、合わなかったりとかで、学校をやめてしまった生徒というのは、3学年、2学年の中でいますでしょうか。

福本教育支援担当課長 28年度の3年生のところをございますけれども、例でいいますと、転居・転出が1名おります。それから、自主的なさまざまな事情による退学が2名おりますので、例年そういうお子さんがいらっしゃるといふことをございます。

中野委員長 よろしいでしょうか。

ほかにかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、報告事項(3)に移ります。

報告事項(3) 第58回千葉市小・中・特別支援学校児童生徒作品総合展覧会 第2部について

中野委員長 指導課長、報告をお願いします。

伊藤指導課長 報告事項(3)「第58回千葉市小・中・特別支援学校児童生徒作品総合展覧会第2部について」、報告します。

本展覧会は、子どもたちの作品を展示することにより称揚の機会を設けるとともに、学校での学習成果を広く公開し、市民の皆様に対して学校教育における探究・表現・製作活動への理解を得ることを目的として開催しております。

千葉市美術館を会場として、開催期間は平成28年1月23日(土)から1月31日(日)までの9日間をございました。教育委員の皆様、教育長には、ご参観をいただきまして、誠にありがとうございました。

出品点数につきましては、図画工作、美術部門、小学校家庭、技術・家庭部門、特別支援教育部門、書写部門を合計いたしますと2,538点で、参加者数は9日間で合計1万9,991人で

ございました。約2万人ということで、昨年度よりも若干減りましたが、ほぼ2万人ぐらいの方に参観していただいています。各学校から配布された案内を持って参観しているご家族が多いことから、出品児童生徒や保護者の方が数多く参観していると推察されます。

今年度は、1階に特別支援教育部門の作品、家庭、技術・家庭部門の作品、小学校図工の立体作品、9階に書写部門の作品、図工美術部門の平面作品、11階に中学校美術部門の立体作品を展示いたしました。特に、1階の特別支援教育部門の作品を一般の方々が多く参観する姿が見られ、「非常に感動した」「生きるエネルギーをいただいた」という感想もあったと聞いております。

以上でございます。

中野委員長 ありがとうございます。

審議に移りますが、質問等含めまして何かございますでしょうか。

明石委員 2つありまして、1つは去年の志村教育長の提案で、特別支援教育部門を1階の方に置いてもらいよかったと思います。

それと、お聞きしたいのは、先ほどの市立高等特別支援学校がこの総合展覧会に参加したのか、しなかったのか。ちょっと見たけれども、作品がなかったのです。実は千葉大の附属の高等部は参加をして、非常にいい書写を出しました。市立の高等特別支援学校はこの総合展に対して距離を置いていたのか、知らなかったのか、その辺が質問です。1点目。

伊藤指導課長 市立の高等特別支援学校は、これまで参加しておりません。今回反省でも出ておりましたので、ぜひ学校に呼びかけて参加できるようにしていきたいと考えております。

明石委員 ぜひお願いします。高等部というのは力があるので。

2つ目は、この推奨が今回でも446点ありますよね。例えば、図画工作、美術が263点ありますよね。それで、小・中でありまして、高校・大学へ行って、美大とか芸大に行ったとか、音楽はないのだけれども、そういう小・中で推奨をもらった方が自信を深めて、進路決定で専門大学に行かれたとか、今回の総合教育会議でも、千葉市のキャリア教育を重んじていますが、そういうデータはあるのでしょうかというのをお聞きしたいのです。58回やってきて、かなり良い作品が多いですね。

伊藤指導課長 子どもたちの感想に、称揚された中で、例えば将来、そういう

道に進みたいとかはあるとは聞いておりますが、具体的な追跡調査はしておりません。

明石委員 それで、お願いなのですが、これから将来的にはビッグデータといいまして、文科省と経産省がお金を出して、千葉市全体の子どもたちのデータをずっと蓄積して行って追うような方法が出てまいりますから、千葉市もそういうプロジェクトをつくっておいて、例えば Qiball で科学の部門がありましたよね。ああいうグループの蓄積が工学部、理学部にどれだけ進んでいくのかとか、こういう総合展覧会の力がどう行くのかという、そういうのをコンスタントに追って行って、それを例えば中学校の先生がボタンを押せば、いつ推奨をもらったとかがわかって褒めてあげるといふ、そういう指導にも使えるので、様子を見ながら、ぜひ千葉市にビッグデータをどう導入するかということも、事務方の方で検討チームをつくっていただければと思います。それは市長部局と一緒にやるかどうか知りませんが、考えていただければと思っています。これは要望です。

中野委員長 ほかにいかがですか。

和田委員 2点伺いたいののですが、まず金曜日と土曜日は開館時間を2時間延長して午後8時までとありますけれども、この延長したことによって、その2時間の間にいらした来館者は増えたのでしょうか。

伊藤指導課長 具体的な人数は把握しておりません。教職員につきましては、そういった時間を利用して参観していると聞いています。

和田委員 わかりました。それともう1点なのですが、先ほどご説明の中で、学校から鑑賞のしおりというか、パンフレットのようなものがあつたと言われましたが。

伊藤指導課長 保護者に案内を配付しています。

和田委員 私たちは伺うと、ご説明をいただいたり、また質問することもできるので、鑑賞のポイントというか、この学年にはこういったことが必要なのだなということが非常によくわかって理解しやすいのですが、一般の方とか保護者の方、ご家族などが見えたときに、そういったことがなかなか理解していただけないと思うので、何かそういうご説明が、手元で持つものでも掲示するものでも良いと思うのですが、この学年にはこういったことを基準として勉強しているというようなことがあると、

より一般の方にも理解が深まるのではないかなと感じましたので、今後ご検討いただければと思います。

伊藤指導課長 わかりました。教育委員の皆様には、指導主事や担当者が説明しましたが、市民の方へもそういうちょっとした学習の内容だとか、あるいはポイントがあると良いということですね。検討します。

内山委員 感想ですけれども、私は古い人間ですから、私どもが小・中学校のころには、あのような内容の豊富な、時間をかけてつくったようなものはあまり例がなかったと思うのです。また、催し物としても、あのように広くやることはあまりなかったと思うのですけれども、そういう意味で、子どもたちが非常に一生懸命取り組んでいて、私も誇らしいというか、感心しました。

例えば、特別支援の関係で2つほど、図画ですけれども、どういうふうにつくったのか、描いたのかわからなかったのです。担当の先生にお聞きしましてわかりましたけれども、ああいう非常に工夫した作品もありまして、誰がどういうふうに指導しているのか、あるいは子どもたちの発案で出てきたのかわかりませんが、そういった意味では大変すばらしいなと感心しました。ありがとうございました。

伊藤指導課長 先ほど明石委員の方から市立高等特別支援のことがあったのですけれども、先ほど呼びかけてまいりますというお答えをしましたが、市立高等特別支援学校は高校なので、その検討も必要だと思います。検討課題とさせていただきたいと思います。

明石委員 だから、特別支援学校の高等部とは違うのですね。この文言の読み方で、千葉大の附属は特別支援学校の中等部・高等部の高等部があるからよくて、こちらは高等特別支援学校だからと。それはやはり行政的な考え方です。それはぜひ検討してください。わかりますけれども。

中野委員長 よろしいでしょうか。それでは、報告事項（4）の方に入ります。

報告事項(4) 平成27年度千葉市教育研究奨励賞について

中野委員長 指導課長、報告をお願いします。

伊藤指導課長 報告事項(4)「平成27年度千葉市教育研究奨励賞について」、報告します。

本市では、教職員研修の充実と資質の向上のために、学年・学

級経営、校内研修、教科、道徳、学校給食、学校事務等15分野において、研究実践活動が特に顕著な者に千葉市教育研究奨励賞を授与し、今後の研究・実践活動の充実発展と、全教職員の研究奨励を図っております。

この賞は、昭和36年に設けられたもので、今年度で55回目を迎えております。授賞式は来週月曜日、2月8日に行い、25人の受賞者に教育長から表彰状を授与することとなっております。

選考に当たっては、これからの千葉市の教育を創造し、リードしていくことができる教職員の育成が急務であることや、若年層教職員の模範となるような人物を表彰することを狙っております。また、各種研修会等での具体的な教育実践や、学年・学級経営の実績等を幅広く評価し、千葉市教育の発展に寄与できる教職員を選考いたしました。その功績については、受賞者の功績概要をご参照ください。

なお、県教育奨励賞及び文部科学省優秀教員表彰の候補者につきましては、これまでも本市の教育研究奨励賞受賞者から推薦をしております。

今年度の本市教育奨励賞受賞者の平均年齢は45.8歳となり、昨年度より少し若返っております。若年層教員が増えている中、ベテラン教員が持つ教育財産を継承していく必要があり、実践力、指導力のある人物の役割が重要になっております。今回の受賞者は、いずれも現場で研究を推進している人物ばかりであり、これを機会に受賞者がこれから5年、10年とそれぞれの研究分野で中心になって活躍することを期待するものであります。

この表彰制度により、千葉市全体の教職員の研修意欲が向上し、千葉市教育のますますの充実、発展につながるものと考えております。

以上でございます。

中野委員長 ありがとうございます。

それでは、審議に移りますが、質問等含めまして何かございませんでしょうか。

明石委員 今、課長のご説明では、千葉市の方で文科省に推薦したのだけれども、今年は千葉市からは優秀教員が表彰されていなかったのですか。されていますか。

伊藤指導課長 されています。

明石委員 その辺、説明してください。

伊藤指導課長 今年、文部科学省の方では4人の教員と、あと1人、事務の主査が文部科学大臣の表彰を受けております。これは新聞にも掲載されましたので、もしよろしければ後ほど提供いたします。

明石委員 それと優秀教員とは違うのですか。優秀教員の方には千葉市は載っていましたがね。多分載っていなかったような気がします。

伊藤指導課長 失礼いたしました。表彰された方が優秀教員でございます。本市からは5人です。申し訳ございません。

中野委員長 ほかに。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、報告事項(5)に移ります。

報告事項(5) 第50回千葉市小学校球技大会について

中野委員長 保健体育課長、報告をお願いします。

中村保健体育課長 報告事項(5)「第50回千葉市小学校球技大会について」、報告します。

パワーポイントの方も用意してありますので、壁の方を見ていただければと思います。

大会の趣旨は、学校体育の発表の場とし、児童のボール運動に対する興味、関心及び技能を高めるとともに、近隣校との交流を深める中で、心身の健全な発達と、児童相互の望ましい人間関係の育成を図ることを目的としています。本年度は、平成28年1月26日、先週になりますが、火曜日に37会場で実施いたしました。

会場及び参加校はご覧のとおりです。ブロックは基本的に近隣校の3校ですが、2会場のみブロック編成の都合上、4校ブロックで実施いたしました。

選手としての参加児童の総数は4,968名です。男子児童はサッカー、女子児童はバスケットボールに参加します。各種目の参加児童数の内訳はご覧のとおりです。6年生が中心となりますが、6年生の在籍数や特設クラブの参加数等の学校事情で5年生の参加も認めております。

当日の日程はご覧のとおりです。

それでは、大会当日の活動の様子について、実際の映像をご覧ください。

幸町三小ブロック、幸町三小、幸町小、登戸小の様子をご覧く

ださい。選手が一堂に会しての開会式です。サッカーは、これは幸町小対登戸小の様子です。保護者もたくさん参観に来ていただきました。黄色のユニホームが幸町小、青色のユニホームが登戸小です。

バスケットですが、幸町三小対登戸小の様子です。青色のユニホームが幸町三小、白色のユニホームが登戸小です。

全試合終了後、閉会式をご覧のような形で行いました。

球技大会を終えての成果ですが、大会では児童数の差、児童の運動経験の差等から来る技能差が見られたものの、先ほどの映像にもありましたとおり、試合中には選手は精いっぱいゲームに参加し、応援児童は大きな声援を送り、会場によい意味での一体感が見られました。

11月ごろから始まった早朝を中心とした練習では、同じ目的を持つ仲間と協力したり、励まし合ったりする姿や、休み時間に誘い合って練習に打ち込む姿などが見られ、心身の健全な発達はもちろん、児童相互の望ましい人間関係の育成を図ることができました。

最後に、児童の感想ですが、「試合には負けたが、チームで協力することができたし、全力を出し切れた」「初めはあまり興味のなかったバスケットボールが、友達と一緒に練習したことで大好きになった」「中学校でもバスケットボール部で頑張りたい」「近隣校と試合ができたので、中学校に行ってから、出会ったときには声をかけたい」「熱心に指導してくれた先生方や、毎日元気に送り出してくれた家族に感謝したい」などが挙げられました。

本市の小学校現場にしっかり根づいた本事業を、今後も継続していきたいと考えております。

以上で報告を終わりにさせていただきます。

中野委員長 ありがとうございました。

では、審議に移りますが、質問等含めまして何かございますでしょうか。

内山委員 私も、今回50回目ということですがけれども、これがあることを知りまして毎年行っています。今年は都合で参加できなかったのですが、朝練を含めて練習を一緒にやるということが一つ。それから、大会当日も対抗意識に燃えまして、良いですね。そういう意味では、私も中学、高校でやったバスケットで、

小学校も中にはとてもうまい子がいるのですね。サッカーもそうですけれども、やっぱり課外活動でクラブに入ってやっている人たちが随分いますから、レベルが高いですね。そういう意味ではなかなか良い大会だと思います。感心しました。

これは50回ですね。千葉市では、いろいろな試みが数十回続いているのですね。これはすごいことです。ぜひこれを続けてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

明石委員 私も感想ですけれども、今、映像を見せてもらって思ったのですけれども、小学生で自分の母校を背負うという感覚。中学校、高校は結構あるじゃないですか、学校の代表というのは。小学校でこういうチームで代表するというこの体験は、千葉市は非常に良いことをやっているなど。知っていればもっとツイッターで発信したのだけれど、というのが一つ。

もう一つは、さっきの子どもの感想で気に入ったのが、近隣校と試合ができたという、これがいいよね。自分の学校は知っているのだけれども、意外と隣の学校のことは知らなくて、こういうスポーツを通してコミュニケーションできる、中学校に行っても声かけるといふ。

そこで質問ですけれども、この3校ずつは大体同じ中学校へ行くのでしょうか。それとも、大きいところは別の中学校に行くのでしょうかね。だから、今後はそういう小中の連携をする際に、できたら同じ中学校に行くチーム同士が競うと、もしあるならば中1プロブレムが少しでも減るかもしれないし。という配慮もあると良いかなと。それは学校の大きさがありますからね。

例えば、園生と小中台と西小中台は同じ小中台中学へ行くのでしょうかね。そうしたらおもしろいかなと思って。これは非常に良い試みだと思います。

中村保健体育課長 ブロック編成ですが、中学校区を基本としております。ただし、距離の問題等がありますので、必ずしも同じ中学校区ではない場合もございます。

中野委員長 よろしいでしょうか。ほかに。

和田委員 時期的に11月ぐらいから朝練を始めて、この大会が行われるのが1月の末ということで、市内の小学生の中では私立の中学受験をする子どもが増えていて、ちょうどこの時期と重なってしまうのですね。朝練に出る、出ないとか、選手になる、ならないとか、そういった問題が必ず出てきているのではないかと

と思いますが、実態としてはいかがでしょうか。

中村保健体育課長 今ご指摘のとおり、中学受験の件は出ております。実際、数年前にそれを取り入れまして、今まで1月の第3週あたりに行っていたのですが、千葉市内近辺の私立の受験がそのあたりに多いということで、そこを外して、最終週にしました。2月1日が東京ですから、そこを外すような形で今は大会をセッティングしています。

中野委員長 ほかによろしいでしょうか。

では、ほかにないようですので、では報告事項(6)に移ります。

報告事項(6) 千葉市未来の科学者育成プログラムの成果発表会及び閉講式について

中野委員長 生涯学習振興課科学都市戦略担当課長、報告をお願いします。

西村科学都市戦略担当課長 「千葉市未来の科学者育成プログラムの成果発表会及び閉講式について」ですけれども、さきに1月9日に教育センターで行ったものでございます。参加総数、これは、受講生は43名、それ以外、来賓、主催者、役員、それから一般の方、保護者の方、または中学生を含んでおりますが、全体で135人です。今年度特徴的な部分は、保護者の方のご出席、それから科学部として2校ほど部活動で参加した学校があるのが特徴かと思っておりますので、若干全体としての参加者数は増えています。

それから、スライドの方をご覧になっていただければと思いますけれども、上の方が午前中のものでありまして、午前中につきましては、グループ内の発表会ということで、受講生を大体10人ずつ、4グループに分けてブースのような形で大型のテレビを使って発表を行うというような形で行いました。

それから、午後につきましては、受講後の感想を一人一人が発表したり、または全体の活動報告、それから、午前の部の優れた発表をしたところの代表者の発表、それから修了証書、または優秀な発表をした子に対しては、そういった表彰を行ったのが全体の内容でございます。

今年度の育成プログラムの特徴を一回整理いたしましたので、ご覧いただければと思っております。今年度の未来の科学者育成プログラムの特徴は、この3点に集約されるかなと思っております。

1点目は、昨年度までのいろいろな課題に対して対応してきたものでございますけれども、今年度、特に2点に支援、指導の重点を置いてきました。1つは、個人研究に対するサポートを強化するというので、探究支援コースというのを新たに新設いたしました。それから、今年度、メールを通しての個別の指導、それから個別のアドバイス、それからいろいろなプレゼンとか報告書に対する指導・助言を、メールのやりとりを通してということを行ってきました。それが1点目。

2点目は、講座の中でキャリア教育的な色彩をちょっと意識しております。いろいろな講師の先生、またはそのときに補助に入ってもらった大学生や大学院生に、どうしてそのことを専攻されているのか、可能な範囲でお話しいただけるとありがたいですということをお私たちの方からお願いし、いろいろなキャリアに関することに触れてもらいました。

それから、科学フェスタとのかかわりがありますけれども、研究者への道、それから若手研究者の方のお話、そういったものに参加したという部分も大きいように感じています。

3点目は、育成プログラムそのものは、もう4年目で、今年度も終わろうとしているわけです。その中で特徴としては、参加校数が増加しております。特に中学校が21校から受講生が来ますので、1校当たりの参加者数は少ない。ですから、ばらばら来るわけですが、やはり本当にやりたいと思って来ている、受けたいと思って来ているという子が多くなってきたなという感じを受けています。

それから、どうも市立千葉高校の生徒さんについては、理数科在籍の受講者が結構多くいたというのが今年の特徴になっておりまして、この後のいろんなアンケート結果にそこら辺があらわれているかと思っておりますけれども、いずれにしても、こちら側の考えているものと受講者側の申し込みが一致してきたと。チューニングが合うという言い方をするのだそうですけれども、そのような傾向を持っております。

それから、4点目ですけれども、今年から中1の募集を開始いたしました。これでジュニア講座と合わせると連続性を持ったこととなりますけれども、中1が15人。ですから、3分の1の生徒が中学1年生であったわけですが、そのところが結構いろんな部分で影響というか、結果にあらわれているように思っ

ております。やはり中学1年生の子は時間的なゆとりがあるのか、いろいろな発表会に参加する子が多い。それからまた、中1にとって逆に言うと講座の内容が難しく感じたり、または高校や大学の施設等を使わせていただいているところがありますので、いろいろな意味で新鮮さを感じたり、目新しい実験道具であったりするようところが、感想の中でこの後あらわれてきているように思っています。

それから、中1が多いということは、来年度以降、リピーターといえますか、来年度も違うコースで受講したいという子どもたちも多くいます。

それから、先ほども言いましたけれども、中学1年生が多くなったことで保護者の方々の講座への参観、それから開講式や発表会への参加者が増えているというところは、今年度の特徴かと思っております。

この後、昨年度のデータとのアンケートを比較してお話をしたいと思えますけれども、ここに書いてある3つのドーナツ型のグラフについては、育成プログラムの趣旨にかかわる内容でございます。それで、まず講座が楽しかったかということですが、
「とても楽しかった」と「楽しかった」で、ほぼ100%に近い形になっております。

それから、「ためになった」という部分についてもそうなのですが、昨年度の結果が内側の円、本年度の結果が外側の円です。そうすると、ご覧になっていただくとおわかりかと思えますけれども、昨年度よりも良い結果になっているかなと思っております。

理科、数学の意欲、能力が高まると思うかということについても同様でして、「とても高まった」「高まった」で100%です。ですので、こういった部分についても、今年度について育成プログラムの狙いとしてはおよそ達成できたというふうに考えております。

個々のデータについても比較をしておりますけれども、気づいたところというか、主立ったところだけ紹介させていただきたいと思えます。これは理科、数学のどのような学習意欲や能力が高まったのですかということをお調べしたものですけれども、昨年度のグラフが上の方の青いグラフ、赤く見える方が今年のものであります。そうしますと、ご覧になっていただくとわかりますけれども、全

ての項目で赤色の方が、グラフが長いのです。今年の方が良い結果です。

それで、昨年度と大きな違いというか、順序性はあまり変わっていないのですが、特に昨年度、結果としては不十分であった部分が逆に補われたなという感じがしています。そうしまして、全般的には高ポイントになっていると感じております。特にオレンジ色で示しました探究心の項目、理系に対する興味、また理系に進みたいという気持ちの部分、問題解決力、それから一番下にありますけれども、学校の勉強への意欲や姿勢、そういった部分が昨年度に比べて大きく伸びているというのが特徴かなと思っております。

これは未来の科学者育成プログラムに参加してよかったことはどんなことですかということですが、内容的に言えば、順序性というか、ポイントの高い項目から並べているのですけれども、おおよそは大きな違いはありません。ですけれども、これらの項目についても全般的に個々に見ていきますと、やはり今年私たちが力を入れたことが少しでも反映できたかなという結果になっております。そのオレンジ色のところを見ていただくとわかりますけれども、例えば高校や大学の先生、先輩、教育委員会の先生から個別指導を受けたと。参加してよかったと思っっている子が増えています。個別指導を強化した部分というのが少しあらわれているのかなと。それから、探究支援コースなるものをつくったことも影響しているかなと思っております。

それから、キャリアに関することになりますけれども、研究や生活に関して具体的なイメージを持つこと、それから理系に進むことに自信が持てたというような項目が伸びているということも特徴的かなと思います。将来、理系に進むようなことに対する自信が持てたというような子も増えています。

結果としては、中学生が増えたこと、中1が増えたこと、それからもともと理系がある程度希望な子、そういったものが多いことが結果にあらわれているように感じております。

来年度、充実させると良いことということで、ここはちょっとおもしろいのは一番上ですけれども、昨年度、来年度充実させるとよいことというのは、実験、観察とか実習だったのです。ある意味では一般的な回答のような感じがしますけれども、今年度、来年度充実させてほしいと思われている一番のことは、講義や講

座です。ですので、このところは非常に大きな課題ですけれども、やはり一つは中学1年生が多くなったことで、実態が難しくなってしまったというようなことがあるかなと思っております。または、高校生で理系を希望している子にとっては、逆に言うと物足りなさを感じたりすることがこの結果に反映しているのではないかなと、ちょっと感じております。

それから、今回伸びている部分については、大学や高校の先生、先輩との会話、それから進路や職業選択に関する相談の機会、そういったものが大きく伸びておりますので、取り組んできたことが結果にあらわれているなと思っております。

それから、右側の円グラフ2つですけれども、上の方は「来年度受講しますか」という希望ですけれども、「来年度受講希望あり」が50%です。ですから、これも昨年度に比べて多いです。中1の子が多いので、来年度もできるということで、そうしているのかもしれない。

それから、千葉大連携コース、それから市立千葉高校のSSHコースがございますけれども、その子だけに調査したものです。「千葉大学や市立千葉高校に興味、関心がより持てましたか」という部分ですけれども、やはり参加している子については、「とても高まった」という部分が多いようですので、そういったかかわり、関連があるように思われます。

これは希望している学部について調査をしたものですので、未来の科学者育成プログラム等を終えて、高等学校を卒業した後になるかと思えますけれども、将来、理系、文系のどちらに進みたいのかということです。ドーナツ型の円グラフをご覧になっていただければわかりますけれども、実はこれは理系、文系ということであると、昨年度よりも理系希望という青い部分が少なくなっています。増えているのが実は緑色の部分で、その他が増えています。要は、学年が低くなったことが大きいと思えますけれども、「わからない」という答えですね。まだ自分として決めかねていると、そういったようなことが結果にあらわれていると思っております。ですから、その他の部分が増えています。

それから、全体的な学部とのかかわりですけれども、これについてはやはりどういう子どもたちが集まったかということにもよりますけれども、今年の方が分散傾向にあるなと思っております。それから、今年を受講生の方が、特に教育学部の理系に進み

たいと。それから、医学、歯学部、そういった部分の希望というのが去年に比べると多いというようなところがあると思っております。

概要は以上です。

中野委員長 ありがとうございます。

審議に移りますけれども、質問等含めまして何かございますでしょうか。

明石委員 中1が15人いましたよね。できたらそのデータを抜いて、去年と今年のデータを出してくれると、中1がどこで引っ張っているかというのがわかりますよね。だから、探究コースを設けたことで、説明がありましたけれども、これだけ今年のデータが良いのは、中1がどれだけ引っ張っているかというのが、興味がありまして、内部で検証する場合は、きょうのデータも良いのだけれども、中1を抜いた場合に、去年と今年の比較をしたときに、また今年がよければ、やはりよかったですよね。それをお願いします。

2点目は、先ほどのデータで、中1、中2、中3までは男性が多くて、高1になると女性が13名で男性が7名。要するに、中1、中2まで男性の方が、理系が好きで、高1になると13対7で女性が13になってくるのですよ。これはどういうふうに解釈されていますか。

西村科学都市戦略担当課長 実際のところはっきりしていません。ただ、一つはコース設定にあるかと思っております。女子が割合に生物系というのですか、薬学とか、または生物関係のものに興味があるということと、コースがそういうコースを設定しているというようなことが相まっているような感じがしておりますけれども、はっきりはわかりません。

明石委員 大学受験で、桜蔭とか鷗友とか豊島岡女子とか、非常に理系の女性が増えている、東大に合格するのが。その影響が若干あるかなと。その辺で急に逆転するので、少し問題意識を持って検討していただければと思っております。

3番目は、反省会というか講評のときに、教育のアドバイザーだったか、要するに未来の科学者はよろしいと。もう一つお願いしたいのはものづくりの講座を用意してくれないかと。科学者というのは理論的なもので、それを臨床的というか応用するものづくりコースをつくっていただけないかという要望がありました

よね。私、ハッとして、そうか、そういう視点も大事だなと。

例えば、近くの高等学校は、現在千葉市にあります。そのお隣に厚労省のポリテクカレッジがあります。そして、山王には厚労省のものづくりのところがあるのですよね。そして、大学とかそういう高校とかと連携して、中学生、高校生のものづくりコースを設けると。

ということは、先ほど作品展がありましたね。1階の図画工作と中学校の技術の作品を見たらすごく良い作品があるのですよね。だから、ああいう優秀賞をもらった方をまとめて、「ぜひ、高校へ行ったらこういうコースがありますから来てください」という形にすると、あれだけ良いセンスを持ったものづくりの芽が育つかないという感じがしたのですね。そういう意味で、ちょっと内部で検討して、また仕事を与えたらいけないけれども、せっかくこういう実績があるのだから、ものづくりの千葉市ということを出してくれると良いかなと思って、要望です。

西村科学都市戦略担当課長 そのものづくりの件に関してですけれども、正直なところ新しいコースを新設するという事は、開催日の都合、それから開講数の部分で手いっぱいのところがございますので、検討させていただければと思っております。

ただ、現在の段階でも、ラジオづくりとか透明な石けんづくりを初めとして、既にある講座の中で物づくりというのを行っているところがございます。それから、あと育成プログラムの中のものづくりというものをどう考えるかというところですが、単なる工作教室とか、または技能訓練の講座ではないようにしたいところがございますので、今後検討させていただければと思っております。

中野委員長 ほかにございますでしょうか。

和田委員 いつもながら科学的にご報告いただきまして、とても説得力がありました。成果ですとか課題も非常にはっきりして、また来年への方向性も見えたのではないかなと思います。

一つ伺いたいのですが、今年個人研究のサポートが非常に充実していたということです。研究支援コースが増えたということもあり、生徒たちへのフォローをメールでなされたということですが、これは課内で課長とかがなされていたのですか。

西村科学都市戦略担当課長 実際には主査補の方で主に対応しています。

和田委員 すごく大変じゃなかったでしょうかね。

西村科学都市戦略担当課長 ある程度の時間が、繰り返しになりますので、かかります。

和田委員 これを例えば、市内の理科の先生とかどこかにいずれお願いして、先生方のスキルアップと、それからモチベーションアップにもつなげるというようなことは、行く行く考えていけるでしょうか。

西村科学都市戦略担当課長 検討したいと思います。

中野委員長 よろしいでしょうか。

一ついいでしょうか。私のところに職場体験をした中学生の男の子が、医学部志望だったのですが、「こういうのを知ってる？」と聞きましたら「知らない」と言っていました。広報の仕方といえますか、ぜひ、土気は千葉の外れの方ですけれども、外れの方までなるべく情報が行くようにお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

以上で、公開審議案件に係る審議が終了いたしました。委員の皆さん、その他としてご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次に議案第2号から第6号に係る審議に移りますが、以降の審議につきましては、非公開となりますので、傍聴人の方は退出をお願いいたします。

(傍聴人等、退出)

中野委員長 よろしいでしょうか。では改めて審議を再開します。次に議決事項に係る審議に移ります。

議案第2号 平成27年度補正予算について

委員長 企画課統括管理主事、学校施設課長、順に説明をお願いします。

企画課統括管理主事 議案第2号「平成27年度補正予算について」、説明します。教育みらい夢基金積立金について説明いたします。

1番目の補正理由といたしましては、平成27年度の千葉市教育みらい夢基金への寄附金及び基金の運用収入を積み立てるものであります。

2の補正予算額は105万9,000円で、財源はその下に記載してあるとおりでございます。

3の補正予算の内容でございますけれども、表に示してありま

すとおりに、寄附金として、実際、本年1月31日までに寄附していただいた14件の寄附金及び募金の73万5,000円と、これまでの実績寄附金から、今後3月までの寄附の見込み額29万5,000円、また基金の財産収入(運用収入)といたしまして、今後の見込み9,000円も含めまして、2万9,000円を計上しております。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。では、お願いします。

学校施設課長 続きまして、学校施設課所管の補正予算についてご説明いたします。

まず、1の国の平成27年度補正予算への対応についてです。これは平成28年度に予定していました学校施設の環境整備、適正配置改修、エレベーター設置、各種改修につきまして、国庫補助の内示を受け予算措置を前倒しするものでございます。補正予算額は8億7,310万円、このうち国費は1億7,816万円、また、各事業の予算内訳及び主な工事内容は記載のとおりでございます。

なお、表の2、適正配置改修につきましては2カ年の継続事業であり、今回の国の27年度補正で措置された財源は本年度中に支出予定がないことから、28年度の支出に充てるものとして繰り越す、いわゆる逡次繰越とし、それ以外の1、3、4の事業につきましては、いずれも工事の完了が翌年度となりますことから、全額繰越明許費をあわせて設定するものでございます。

次に、2の継続費補正ですけれども、これは、旧磯辺第一小学校及び第二中学校の各解体事業において契約差金が生じたため、継続費の減額変更を行うものでございます。両校の解体事業につきましては、補正前の継続費の総額12億3,900万円を2億4,456万円減額し、9億9,444万円とするものでございます。

次に、3の繰越明許費補正についてですが、これは都賀小学校の屋体屋根塗装・外壁改修工事が、入札不調により適正工期の確保が困難となったことから、改修工事を次年度事業として実施するため、3,000万円の事業費について繰越明許費を設定するものでございます。

最後に、4の債務負担行為の設定についてですが、平成28年度実施予定の工事のうち夏休み中に集中して作業を行わなけれ

ばならない工事について、入札不調があった場合でも適正な工期が確保できるよう、年度内に工事発注を前倒しするために債務負担行為を設定するものでございます。

なお、工事内容につきましては、生浜西小学校及び千城台南中学校の給水設備改修で、限度額はそれぞれ記載のとおりでございます。

説明は、以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

それでは審議に移りますが、質問等を含めまして何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

委員 ちょっと本筋と違うことになってしまうのですが、一番最初の教育みらい夢基金は、14件で73万5,000円ということですが、大体皆さん、ある程度まとまった金額を寄附してくださるとか、個人よりも団体の方が多いとか、そういったことはわかりますでしょうか。

企画課統括管理主事 ご指摘のとおり、昨年までは500万円という大口の団体から昨年まで連続して2年間寄附がございましたが、それがなくなっております。今年度は、個人の寄附が中心でございます、件数的には昨年10件が14件と増えております。合計金額ではこのような金額になっております。

委員 この基金への寄附というのは、ちょっと一般市民にとってはハードルが高いような感じですか。ちょっとお金を入れれば良いというのとは全然種類が違うものですね。システムのにも寄附をする段階というか、その手続というのもちょっと複雑なものなのではないでしょうか。

企画課統括管理主事 確かに振り込みなどは難しい面もあるのですが、実際企画課の窓口で現金を持ってきたものを受け付けるなど様々なタイプの受け付けを用意していますが、やはりPRの方が不足しているということで、さらにPRの方にも力を入れていきたいと考えております。

委員 わかりました。例えば、図書に関する募金と、図書館のカウンターのところに置いてあるので、非常に簡単にちょっと100円、200円というような寄附もできると思うのですが、やはりそれよりはハードルが高くて、なかなか手が伸ばせないのかなと思うのですね。手続的に基金ということで、募金箱を置くということが難しいのかなと思ったのですが。

企画課統括管理主事 募金については、イベントの時に募金箱等を設置する等やっております。また、今度、給食の試食を緑区役所の食堂でやるのですが、その時にこのようなペンスタンドを置いて、ペンの中に募金の宣伝を入れる等、ポスターだけではなくて、皆さんが持ち帰ってしっかり見ていただくものでPRを拡充していきたいと考えております。

委員 目につくところにちょっとお金を入れられるものがあると、気軽に募金していただけるかなと思ったのですが、お願いします。

委員長 よろしいでしょうか。

委員 これは多分去年も言ったかと思えますけれども、この基金というのは、何かに使いたいがために基金を設けるのであって、千葉市の教育みらい夢基金は何に使うから寄金を集めているのか。例えば文部科学省の青少年教育振興機構の、子ども夢基金というのがありまして、地域活動と教材づくりと読書活動、それで申請すれば基金が使えるのです。そのために年間10億のお金を使ってやっているのですが、この千葉市の教育みらい夢基金は、わかるのだけれども、これを集めて何に使いたいか。だから、今回やっている未来の科学者育成の中にもっと補助金を、留学生を行かせるとか、オリンピック・パラリンピックの養成講座に支援するとか、そういうのを少し掲げていただけると、市民の方々も、それなら寄金を出しましょうかという、その辺何か事務局の方で考えていらっしゃるのでしょうか。

委員長 いかがでしょうか。

企画課統括管理主事 確かに設置の目的のところ、「夢と思いやりの心を持ちチャレンジする子どもの育成」とか、「次代を担うこどもの参画意欲を推進するため」とか示されておりますが、その辺の具体的な宣伝を、募金は教材、教具の充実とかボランティア活動とか、先ほど委員もおっしゃいましたように、科学教育振興のために、市民の募金で支援していることを、もう少しわかりやすく宣伝をしていきたいと考えております。

委員 お願いします。

委員長 よろしいでしょうか。

それでは、ほかにご質問もないようですので、議決に移ります。議案第2号「平成27年度補正予算について」を、原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。（「異議なし」の声）

ご異議ないようですので、原案どおり可決といたします。

議案第3号 平成28年度当初予算について

委員長 総務課長、説明をお願いします。

総務課長 議案第3号「平成28年度当初予算について」、ご説明します。

平成28年度当初予算について、市長に意見を申し出ることにつきまして、千葉市教育委員会組織規則第8条第6号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

本市の平成28年度当初予算、一般会計は総額で4,004億円、うち教育費は283億4,900万円、構成比でいいますと7.1%となります。この教育費を前年度と比較しますと、予算額で24億500万円、増減率は9.3%の増となります。

続きまして予算案の主要事業について、新規事業と拡充事業を中心に説明いたします。

まず、教育総務費でございます。「グローバルハイスクール化推進」につきましては、稲毛高校において、スーパーグローバルハイスクールとして、国際的に活躍できるグローバルリーダーの育成を推進するものでございます。

次に、「キャリア教育推進」につきましては、地域経済や地域産業を支える人材の育成・確保に向け、産学が連携した会議を設置するほか、教員研修プログラム開発を行い、キャリア教育の充実を図るものでございます。

次に、「学校施設の環境整備」につきましては、学校施設の長寿命化を図るため、計画的な保全改修を行うとともに、時代の要求水準に沿った施設環境・機能を改善するため、トイレ改修などの質的整備を行うものでございます。

「空き教室等の地域開放」につきましては、小学校の空き教室などを、学校教育に支障のない範囲内において地域活動や生涯学習の場として市民利用に供するものでございます。

学校教育部でございます。

「学校防犯対策」につきましては、安全で安心な学校づくりを推進するため、新たに3校に防犯カメラシステムを設置するものです。

次に、学校支援地域本部推進につきましては、学校・家庭・地域が一体となって、地域ぐるみで子どもを育てる体制を整備する

ため、新たに中学校1校に学校支援地域本部を設置するものです。

次に、「スクールカウンセラー活用」につきましては、新たに統括スーパーバイザーを配置し、教育相談体制の充実に努めるものでございます。

「学校給食センター整備」につきましては、安全・安心で魅力ある学校給食を提供するため、平成29年度の供用開始を目指し、こてはし学校給食センターの整備を進めるものでございます。

次に、「適応指導教室管理運営・設置」につきましては、学校生活への復帰を支援するため、新たに平成29年度開設に向けて適応指導教室「(仮称)ライトポート稲毛」を整備するものです。

「スクールメディカルサポート」につきましては、小学校に在籍する医療的ケアが必要な児童に対して、必要に応じて看護師資格を有するメディカルサポーターを派遣するものでございます。

次に、生涯学習部でございます。「放課後子ども教室推進」につきましては、教育委員会に総合コーディネーターを配置するとともに、モデル校において企業や大学、NPO法人などの協力により、魅力的なプログラムを提供するものでございます。

次に、「犢橋公民館改築」につきましては、老朽化が著しい犢橋公民館と犢橋市民センターの複合化による改築を進めるものでございます。

「加曾利貝塚特別史跡化推進」につきましては、加曾利貝塚の特別史跡指定申請に向け、出土資料の再整理と統括報告書及び史跡保存活用計画書を作成するとともに、広報活動の一層の充実に努めるものでございます。

次に、「郷土博物館管理運営」につきましては、千葉開府890年の節目の年に当たることから、市民の郷土への愛着や誇りを醸成する取り組みとして、郷土博物館で特別展を開催するものでございます。

「(仮称)瑞穂情報図書センターの整備」につきましては、読書環境の向上を図るため、平成29年3月の開設を目指し、花見川区役所の一部スペースを活用するものでございます。

次に、「読書ノートの配布」につきましては、読んだ本の記録や感想を書き込める「まほうの読書ノート」を新たに小学校4年生にも配布するものでございます。

以上、教育委員会所管の平成28年度当初予算案でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

なお、本議案の内容につきましては、2月18日の記者会見で公表する予定ですので、よろしくお願ひいたします。

説明は以上です。

委員 長 では、審議に移りますけれども、質問等を含めまして何かございませんでしょうか。お願ひします。

委員 1点確認ですけれども、保健体育費が今年度に比べて来年度が突出して増えているというのは、これは給食センターのことということでよろしいですね。

総務課長 先ほどの個別の説明の中にありました、こてはし学校給食センターの整備に関してが、約25億ございますので、それがその増の要因になっています。

委員 わかりました。それともう1点、学事課の中での学校防犯対策についての防犯カメラシステムですが、毎年3校ずつ着実にというか、少しずつ増やしているような感じですか。毎年3校ずつという、まだ100校以上ありますので、あと37年もかかるのかなという気がするのですが、まとめてドーンということは難しいですか。

教育次長 予算要求は10校しましたけれども、なかなか財政サイドとしては難しいようです。実施計画が3校になってしまっているので、実施計画以上に要望したのです。これですと何年かかるかわからないということで。ところが、費用対効果といいますか、効果がなかなか出せない状況もあるので、3校に実施計画が査定されてしまったというのが実態でして、しっかりと今後防犯カメラをつけた効果というのを把握して、それを予算要求に結びつけたいというふうに考えています。29年度以降頑張ります。

委員 効果は非常に難しいと思うのですが、防犯カメラって、まず抑止効果も非常に大きいと思うので、そのあたりをガンと一押ししていただいて。

教育次長 効果は出ていることは間違いないのですけれど。

委員 3校ずつだと先が遠いですし、これからますます重要な部分だと思しますので、頑張ってください。お願ひします。

委員 長 ほかにいかがでしょうか。

委員 課長の話では、記者会見されますよね。せっかく千葉市は良いことをやっているのですから、私としてはまずSGH、グローバルハイスクールのこれを丁寧に説明して、必ずいただくん

だという、市立千葉高校の未来の科学者のこともやっているけれども、稲毛高校の中で進めるのだという、この辺がよろしいし。

あと、これは私、知らなかったのですけれども、今回見てわかったのは、メディカルサポートの中で看護師さんを3人配置しますよね。これは非常に新しい目玉だと思うのです。そこで、ちょっと質問なのですけれども、今の中教審では「チーム学校」といって、こういう看護師さんとかスクールソーシャルワーカーを入れましょうと言っているのですけれども、この3人というのはどこに配置されて、どのような活動をされるのでしょうか。

委員 長 お願いします。

養護教育センター所長 養護教育センターです。この3名は巡回型を考えております。

現在5名の医療的ケアが必要な児童がいますので、それを想定して、3名で巡回をするということで今考えております。

委員 もう1点は、今一応、内閣府も文科省も貧困対策というのを言っているのですけれども、千葉市の場合の教育委員会としては、貧困対策の一つとしての予算化はどこを見れば。例えば、さっき言ったようなスクールソーシャルワーカーというのは、ある意味ではそういう貧困対策に準ずることだと思うので、そのような文言が出ていないのですよ。それどこを見れば良いでしょうかね。

委員 長 どなたか、いかがでしょうか。お答えいただける方。

では、次長、お願いします。

教育次長 私の方から明確にお答えできるかどうかわからないのですが、まず貧困対策、文科省ではスクールソーシャルワーカーですか、スクールカウンセラーを中心に考えているようです。各奨学金等ですね。奨学金については特段、予算に出すほどのものではございませんので、事業としては出していないです。ここに出しているのは、スクールカウンセラーの活用ですけれども。

委員 これ読んだら、すごく良いね。

教育次長 はい。スクールソーシャルワーカーは来年度、特段拡充というか、新しいものはございませんので、こちらには出ていないのですが、基本的には貧困対策としてはスクールソーシャルワーカー、これは貧困対策を解消という意味ではなくて、いわゆるバックアップ、サポートする施策ですけれども、このソーシャルワーカー、カウンセラーというところが千葉市のメインか

など。文科省とも同じような考えで。

教 育 長 国の方の補助制度がまだ事業化されていないため、動きようがないのです。今のところ子どもの貧困ということは、教育委員会よりは福祉の方の対応。例えば、児童相談所の中の子どもたちにNPOの先生方を派遣するとか、そうした目に見えない対応はありますけれど、これは教育委員会の予算の中で主だったものとして出して事業化するだけの財源がないということです。やれる範囲ではやっていますけれども。

委 員 長 ほかに。

委 員 員 もう一つは、「(仮称)ライトポート稲毛」を整備しますね。この辺も記者会見で強調してほしいのですよ。非常に中身もよろしいし、市民の要望があってこれを用意したという。だから教育委員会は、上からでなくて市民の要望に応じてやってくれるという、そういうのをうまく広報としてやってくれると良いかと思います。

委 員 長 よろしいでしょうか。ほかによろしいでしょうか。お願いします。

委 員 員 24ページと25ページで、事業名で24ページの下から2段目、教育相談、もう一つ、25ページで教育相談があります。似通ったものがあるのでしょうかけれども、違いは何となしにわかる気がするのですが、お聞きしたいのは、「相談をしてもらいたい」と持ちかけて、非常に時間がかかるという話が実はありますね。この辺のところの改善の見通しというか、その辺はいかがでしょうかね。この2つの役割を含めて。

委 員 長 お願いします。

養護教育センター所長 養護教育センターの方の相談ですが、非常に多くの相談の要望というか、親御さんから来ている状況ですので、実際には指導主事の方が時間をうまく割いてやっているのが現状であります。今後また検討していきたいと思います。

委 員 長 よろしいでしょうか。

教 育 長 教育センターと養護教育センターでの相談の内容が違うわけで、事業名としては同じになっていますけれども、どちらかというところと教育センターの方は、ここにありますように不登校とかそのような部分について、いわゆる生活指導の中での相談、それに対して、障害のあるお子さん、特別な支援の必要なお子さん、最近増えておりますいわゆる発達障害などのお子さんの相

談は養護教育センターの方でというように、そうした形ですみ分けています。そのため、同じ事業名であっても中身が違うということをご理解いただきたいと思います。

委員 員 わかりました。

委員長 では、よろしいでしょうか。

それでは、ほかにご質問もないようですので、議案第3号「平成28年度当初予算について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。（「異議なし」の声）

ご異議ないようですので、原案どおり可決いたします。

議案第4号 千葉市職員の給与に関する条例及び千葉市教育職員の給与等の特別措置に関する条例の一部改正について

委員長 総務課人事・労務担当課長、説明をお願いいたします。

人事・労務担当課長 よろしくをお願いいたします。

議案第4号「千葉市職員の給与に関する条例及び千葉市教育職員の給与等の特別措置に関する条例の一部改正について」、ご説明いたします。

こちらの2つの条例は、総務局所管の条例でございますが、こちらの2つの条例をあわせて改正する改正条例議案となっております。

まず第1点、1の議案の趣旨でございます。本改正は昨年10月の千葉市人事委員会の勧告に基づき、千葉県の教育職の職員の給与改定に準じて、千葉市の教育職の職員の給与を改定するとともに、厳しい財政状況を踏まえ、給料の減額措置を継続するほか、地方公務員法の一部改正に伴い、等級別基準職務表を定めるとともに、規定の整備を図るため、条例の一部を改正するよう市長に申し出ることにつきまして、千葉市教育委員会組織規則第8条第6号の規定に基づき議決を求めるものであります。

次に、議案の概要についてでございます。記載の内容は全て千葉市職員の給与に関する条例でございます。

(1) 給与改定でございますが、教育職給料表、これは市立高校の教員が対象になりますけれども、千葉県における改定状況を考慮して、県の改定とあわせて給料を引き上げる改定でございます。改定幅は県の教育職給料表とおおよそ同じ、約プラス0.3%というふうになっております。

次に、(2) 給料の減額措置についてでございます。こちらは

いわゆる給料カットの分ですけれども、これは教育職給料表の適用を受ける市立高校の教育職の職員の現行の減額率を改めるものでございます。4級から2級の職員まで、ご覧のとおり減額率を緩和しつつ減額を来年度も継続するものでございます。

なお、おおむね30歳未満の若年層につきましては、既に平成27年度から給料の減額の対象外としております。今回、新たに1級の職員につきましても給料減額措置の対象外とするものです。

次に、(3) 教育職給料表等級別基準職務表についてです。別表第5として書いてある表になります。

これは、地方公務員法の改正に伴い、職務給原則を徹底するため、地方公共団体は給与条例で「等級別基準職務表」を定め、等級別に職名ごとの職員数を公表するものとなっております。これは、今まで人事委員会が所管する規則、いわゆる人事委員会規則と呼んでいますけれども、こちらの規則で定めていたのですが、地方公務員法の改正で、条例でこういった、何級は校長ですとか、行政ですと6級が課長ですよとか、そういう等級別に職名とか人数というものをきちんと明記するようにといった法の改正趣旨に基づいて、新たに職員の給与に関する条例にこの表を掲載するものでございます。

最後に3、施行年月日についてですが、(1)の給与改定については公布の日からということで、平成27年4月1日にさかのぼって適用します。(2)給与の減額措置及び(3)教育職給料表等級別基準職務表につきましては、施行期日を平成28年4月1日からといたします。

もう一つの条例改正の対象であります千葉市教育職員の給与等の特別措置に関する条例についてでございます。改正の内容につきましては、新旧対照表の表中、下線の書いてある2項目です。

「第24条第6項」を「第24条第5項」に直すのは、これは引用する地方公務員法が1項目削除されたことによる、いわゆる条ずれで、今回内容は変更ございません。

もう一つの附則の方の期間についてでございますが、こちらは先ほどご説明をいたしました給料の減額措置、給与カットに係るものでございますが、教育職の給料表を適用する職員につきましては、給与カットの対象がいわゆる4%の教職調整額にも及びますということをこの条例で定めておるのですが、こちらにつ

いても、給与カットを延長することに伴いまして期間を延長するものでございます。

説明は以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

では、審議に移りますが、質問等を含めまして何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ご質問もないようですので、議案第4号「千葉市職員の給与に関する条例及び千葉市教育職員の給与等の特別措置に関する条例の一部改正について」を、原案どおり可決いたしたいと考えますが、いかがでしょうか。（「異議なし」の声）

ご異議ないようですので、原案どおり可決いたします。

議案第5号 千葉市職員の特殊勤務手当支給条例の一部改正について

委員長 総務課人事・労務担当課長、説明をお願いいたします。

人事・労務担当課長 議案第5号「千葉市職員の特殊勤務手当支給条例の一部改正について」、ご説明をいたします。

この改正は、平成26年10月からの国の義務教育費国庫負担金の算定方法の見直しに伴い、千葉県において教員の特殊勤務手当の支給額が平成28年4月から引き上げられることを踏まえ、同様の改正を行うよう市長に申し出ることにつきまして、千葉市教育委員会組織規則第8条第6号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

項目及び改定額等は、その下、「2 議案の概要」にあります下の表にまとめてございます。

項目としましては大きく4点ございます。まず、1番は、学校の管理課において行う非常災害時等の緊急業務で、内容は右側の3項目です。それから2番は、修学旅行等において生徒を引率して行う指導業務で宿泊を伴うもので、3番は、対外運動競技等において生徒を引率して行う指導業務で、宿泊を伴うものまたは週休日等に行うものです。それから4番は、学校の管理下において行われる部活等における生徒に対する指導業務で、週休日等に行うもので、これが2項目ございます。現行及び改正後の額につきましては、それぞれの右側にあるとおりになっております。

なお、この項目につきまして、一番下の4番、部活等の6時間以上、こちらにつきましては千葉県、千葉市独自の項目になっております。それ以外の上の項目につきましては、国の国庫負担の

対象になっております。

施行年月日は、平成28年4月1日でございます。

説明は、以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

では審議に移りますが、質問等を含めて何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、ご質問もないようですので、議案第5号「千葉市職員の特殊勤務手当支給条例の一部改正について」を、原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。（「異議なし」の声）
ご異議ないようですので、原案どおり可決いたします。

議案第6号 千葉市公民館設置管理条例の一部改正について

委員長 生涯学習振興課長、説明をお願いいたします。

生涯学習振興課長 それでは、議案第6号「千葉市公民館設置管理条例の一部改正について」、ご説明さしあげます。

初めに、1、改正趣旨についてでございますが、犢橋公民館の建てかえに伴いまして、同施設の供用を休止するため、条例の一部を改正しようとするものでございます。

次に、2の改正内容についてですが、当分の間、犢橋公民館が休止する旨のことを附則で規定するものでございます。

3、施行期日は、平成28年4月1日でございます。

続きまして、4の参考をご覧ください。（1）改築の概要ですが、犢橋公民館は木造2階建て、建設後45年が経過しております。最後の木造施設となっておりますが、老朽化に伴いまして改築を行うものです。

新施設につきましては、旧施設を解体し、更地にした上で、犢橋市民センターとの複合施設として建設いたします。

建設構造は鉄筋造2階建て、施設規模は延床面積が約650平方メートル、このうち市民センターが約100平方メートルでございます。

なお、利用団体は40団体ありまして、公民館の休止期間中はおおむね近隣の公民館にある類似施設を利用して活動を継続する予定となっております。

最後に（2）の今後の予定についてですが、現在、建物リース仕様書の作成を行っておりまして、平成28年度は現施設の解体工事、新施設の実施設計、建設工事、平成29年度は建設工事を

行い、平成30年の4月、リニューアルオープンを予定しております。

説明は、以上です。

委員長 ありがとうございます。

では審議に移りますが、質問等を含めまして何かございますでしょうか。お願いいたします。

委員 すみません、初歩的な質問で申しわけないのですが、公民館の休止の期間ですけれども、4月から平成30年3月末までということで、ある程度めどが立っているということですが、条例に載せるときは「当分の間」という、ちょっと曖昧な感じの言い方をするものなのですね。

生涯学習振興課長 30年4月1日を予定しているのですけれども、例えば予定どおりであったとして、またそのときに附則を改正し、今の「当分の間、千葉市犢橋公民館は、休止する。」というところを無効にするための改正を行う必要があります。

委員 わかりました。ありがとうございます。勉強になりました。

委員 これ、公民館と市民センターの複合施設というのは、千葉市で最初でしょうかね。

生涯学習振興課長 ほかにもございまして、例えば幕張本郷の市民センターと幕張本郷の公民館も一緒になっています。

委員 もう時間がないかもしれませんが、改築委員会なんて、市民から集めてもらって、こういう複合センターにしてほしいなんていうのを普通は考えるのだけど、講堂、講習室、和室、会議室とか、これだけを見ると通り一遍で、せっかく金かけてやるんだからもう少し、46館あったのでしょうかね、これぞ千葉市の犢橋の公民館の良さというのをいせなかつたのでしょうか。

ですから、例えば三重県の「高校生レストラン」というのは、三重県の工業高校、建築科の高校が4校あって、その高校生たちが4校でコンペをやって、それで多気町の「高校生レストラン」をつくったのですよね。だから、千葉大の工学部も建築科があるし、工業高校も建築科があるのだから、そこでお願いして、「良いプランありませんか」とかいうのを考えなかつたのですかね。

委員長 お願いします。

生涯学習振興課長 そういったことはしなかつたのですが、まず千葉市の中で施設の延べ床面積を少し減らしていこうという動きもありまし

て、資産経営の観点から、市民センター、公民館を合わせた形の面積よりは少なくしなければいけないというのがあります。その上で利用者団体と綿密な打ち合わせを何回もさせていただいて、必要な部屋ですとか、講堂に舞台を設けてほしいですとか、お茶の関係でこういうものが欲しいですとか、細かい調整を行いました。他にも調理室は、利用率が少ないので、この際なくしてしまおうという選択肢もありましたが、意見を聞きながら、災害時のことも考えまして、部屋の真ん中に調理台を置いてしまうと、他に使えませんので、会議室の端に2台設置します。このように意見を取り入れて施設を設計しているところです。

委員 隣に消防署がありますからね、災害の場合の避難場所のよさとして、どういうロケーションが良いか。専門家ではありませんけれども、せつかく備蓄倉庫をつくっているのだから、学校とタイアップするとか。例えば学校は学校の人で、公民館は高齢者が避難する場所とか、そういうすみ分けぐらいのことも考えてやってくれと。はい、わかりました

委員長 よろしいでしょうか。

委員 すみません、名称ですが、新しく複合施設となった場合には、それぞれの名称がそのまま生きていく形なののでしょうか。それとも建物自体全体の通称というか、呼び名、ニックネームのようなものができるのでしょうか。公募するとか。

生涯学習振興課長 今のところ、それぞれの施設の名称という形で考えております。

委員 例えば、私の地元の打瀬公民館と図書館の分室が一体になったものは「ベイタウン・コア」という通称がありまして、住民の中でも親しみが感じられるような名前があるのですね。もしできたらそういうものがあつた方が、住民の核というような感じがするのかなと思うのですが、検討してみてください。

委員長 ほかにいかがでしょうか。

それでは、ほかにご質問もないようですので、議案第6号「千葉市公民館設置管理条例の一部改正について」を、原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。（「異議なし」の声）
ご異議ないようですので、原案どおり可決いたします。

(1) 次回第3回定例会は、事務局において日程を調整の上、開催日時を決定することとした。

8 閉会

中野委員長より閉会を宣言